

5月18日(日) 松伏町長選挙

問合せ 松伏町選挙管理委員会 ☎991-1893

令和7年6月1日任期満了に伴う松伏町長選挙が行われます。

- ▶投票日時 5月18日(日)7:00~20:00
- ▶開票日時 5月18日(日)20:50~
- ▶開票場所 松伏第二小学校体育館(即日開票)
- ▶告示日 5月13日(火)

※選挙の詳細については、広報5月号に掲載します。

立候補予定者説明会について

- ▶日時 4月11日(金)14:00~
- ▶場所 役場本庁舎2階 201会議室
- ▶対象 立候補予定者又は責任者など
(会場の都合により、出席者は候補者を含め3名以内でお願いします。)

[3月3日受付開始]家庭用防犯カメラ設置の一部を補助

問合せ 総務課 地域安全担当 ☎991-1895



犯罪発生を抑止し、地域の防犯力向上や住民の皆様の安全・安心を守るため、家庭用防犯カメラを設置する世帯に対し、補助金を交付します。(補助金の交付は、自宅・店舗併用住宅等1戸につき1台限り)

▶対象者 次の全ての要件を満たす方

- ①松伏町に住所があり、町内に居住していること
- ②町税等の滞納がないこと
- ③住宅の所有者でない場合は、所有者の同意を得ていること

▶対象防犯カメラ 次の全ての要件を満たすもの

- ①屋外に設置し、撮影範囲には自宅とその敷地及び公共空間(道路、公園等)を含めるものとし、他人の建物や敷地を映さないこと
- ②継続して撮影ができるもの(録画保存期間2週間以内)
- ③夜間撮影ができるもの
- ④追跡機能を有しないもの

▶対象経費

- ①防犯カメラの購入、設置工事費用

【次の経費は補助対象外】

- ①既存設備の修繕、移設、撤去費用
- ②画像を保存するためのスマートフォンやタブレットの購入費
- ③リース及びレンタル費用

▶補助金額^{※1}

補助対象経費の2分の1(上限3万円・千円未満切り捨て)

※1...補助金が予算額に達した場合は終了となります。

▶申請方法

以下の①~⑥を揃えて、総務課地域安全担当窓口へ提出

- ①松伏町家庭用防犯カメラ設置費補助金交付申請書
- ②設置する防犯カメラの概要がわかる書類(カタログ等)
- ③補助対象経費及びその内訳がわかる見積書等
- ④防犯カメラの設置場所がわかる写真及び撮影を予定する範囲を明示した見取り図
- ⑤防犯カメラの適正な運用に係る誓約書
- ⑥防犯カメラの設置に係る自宅等の所有者の同意書(自宅等の所有者でないものが申請する場合)

▶その他

- ・購入、着工前に必ず申請が必要です。
- ・すでに設置及び工事に着手している家庭用防犯カメラは、補助対象となりません。
- ・補助を受けた防犯カメラは、設置後5年間は移設、撤去又は撮影範囲の変更はできません。



申請者には
町オリジナルの
防犯ステッカーを
配付します

